

ご家族の皆様へ

面会制限変更のお知らせ

日頃より当事業所の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、4月3日（月）より面会制限を緩和させていただきます。

なお、引き続き安全対策をさせていただいた上での面会制限とさせていただきますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

【面会時のルール】

- 入居者1名につき「**1週間に2回**、1回30分間、入室2名」まで。（要予約）
- 曜日および時間帯…月曜日～金曜日、土曜日の午前（土曜日の午後・日曜日・祝日は原則禁止） 【午前…10:15～11:15 / 午後…14:00～16:30】
- 面会時は必ず「手指消毒、面会表の記入」と「マスク着用」をお願いします。（マスクはご家族にてご用意ください）
- 居室での飲食、食堂・談話室の利用は禁止。
- 面会時は居室内の換気を。
- 体調の悪い方（発熱・喉の痛み等ある方）は面会をお控えください。

◎ **変更点…面会回数を入居者1名につき「1週間に2回」まで可とします。**

- ※ ご面会者の一部の方で面会ルールを守られていない方がおられますので、ルール厳守をお願いします。（居室内でのマスク着用、面会時間30分以内）
- ※ ご面会は予約枠内での調整となり、また、入浴・訪問診療等の事情でご希望の時間帯で予約を承ることができない場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 面会時に施設周辺の散歩外出が可能ですので、ご希望の方は希望日の前日までに相談員へご相談ください。（「外出届の提出」「マスク着用」をお願いします）
- ※ 今後の社会情勢等により面会制限が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

ご質問やご不明な点等がございましたらご連絡ください。

入居者様の安全と安心のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。